

令和5年8月4日

会員各位

一般社団法人愛知県建設業協会
専務理事 三宅 勝 敏
(専務理事印省略)

建設会社における災害時の事業継続力（BCP）認定制度について

日ごろから、当協会の事業活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、国土交通省中部地方整備局災害対策マネジメント室から、下記のとおり令和5年度（後期）の新規申請受付期間等の連絡がありましたので、お知らせします。

記

1 【受付期間】

新規申請（後期）：令和5年9月1日（金）～ 令和5年10月31日（火）
郵送（最終日消印有効）、持参（最終日16時まで）、メール（最終日16時受信分まで有効）

2 【申込受付・相談窓口】

中部地方整備局 災害対策マネジメント室
〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館
TEL：052-685-0533 E-mail：cbr-saimane@mlit.go.jp
相談窓口時間（10：00～12：00、13：00～16：00 土日祝は除く）

3 【BCP認定制度における評価要領、ガイドライン、様式】

中部地方整備局のホームページで最新の情報がございます。
HP掲載場所：

https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/index.html

（建設会社における災害時の事業継続力認定制度について）

4 【令和5年度から適用する改定点】

https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/data/index/bcp_R5tekiyoukaiteiten2.pdf

「建設会社における災害時の事業継続力認定制度 令和5年度から適用する改定点

※「工事調達における総合評価落札方式の運用ガイドライン」一部改定に関する説明会（R5.3.13～14）説明資料」（PDF）

連絡先

一般社団法人愛知県建設業協会
名古屋市中区栄三丁目28番21号
電話 052-242-4191
FAX 052-242-4194
担当 永井
Email saigai-aiken@aikenkyo.or.jp